

第96回全日本学生馬術選手権大会  
第60回全日本学生馬術女子選手権大会  
実施要項

- 1 主催 一般社団法人全日本学生馬術連盟
- 2 共催 公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会
- 3 後援 スポーツ庁 農林水産省 日本中央競馬会 地方競馬全国協会  
毎日新聞社 兵庫県 兵庫県体育協会 三木市 三木市教育委員会  
公益財団法人三木山人と馬とのふれあいの森協会  
兵庫県馬術連盟 (予定)
- 4 協賛 一般財団法人馬事畜産会館 株式会社乗馬クラブクレイン  
日本社会人団体馬術連盟 ブルーリボン  
株式会社日本馬事普及(予定)
- ) 5 協力 関西学生馬術連盟
- 6 期日 令和6年12月6日(金)～ 令和6年12月8日(日)
- ) 7 会場 三木ホースランドパーク  
〒673-0435 兵庫県三木市別所町高木  
TEL. 0120-816-892
- 8 実施内容 全日本学生馬術競技会規程Ⅳ及びⅤを適用する
- 。 9 出場選手 全日本学生馬術選手権大会 33名  
全日本学生馬術女子選手権大会 33名

10 競技日程

12月6日(金)

打ち合わせ・抽選会

12月7日(土)

選手権 1回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目2018)

女子選手権 1回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目2018)

選手権 2回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目2018)

女子選手権 2回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目2018)

障害馬能力検定

12月8日(日)

選手権準々決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目2018)  
女子選手権準々決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目2018)

選手権準決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目2018)  
女子選手権準決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目2018)  
選手権準決勝(障害飛越競技1.00m以上1.20m以下)  
女子選手権準決勝(障害飛越競技0.90m以上1.10m以下)

選手権決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目2018)  
女子選手権決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目2018)  
選手権決勝(障害飛越競技1.00m以上1.20m以下)  
女子選手権決勝(障害飛越競技0.90m以上1.10m以下)

表彰式

## 11 競技会規程

- (1) 同ブロック 3名のうち、最上位の選手を勝ち残りとし、2位の全選手は同ブロック最上位の選手との得点差を昇順で並べ、上位の選手から次回戦に進める人数までを勝ち残りとする。得点差が同点の場合は同順位とし、同順位の選手が勝ち残りに関わる場合は、抽選によって勝ち残る選手を決定する。ブロック最下位の全選手は同ブロック最上位の選手との得点差を昇順で並べ、順位を決定する。
- (2) 準決勝、決勝における採点については、「(100-馬場得点率)×1.5」を馬場減点とし、障害馬術競技の減点を合計して総減点とする。同減点者が出た場合は、障害の規定タイムに近い者を上位とする。同ブロック 3名のうち、最上位の選手を勝ち残りとし、2位の全選手は同ブロック最上位の選手との減点差を昇順で並べ、上位の選手から次回戦に進める人数までを勝ち残りとする。減点差も障害のタイムも同じ場合は同順位とし、同順位の選手が勝ち残りに関わる場合は、抽選によって勝ち残る選手を決定する。ブロック最下位の全選手は同ブロック最上位の選手との減点差を昇順で並べ、順位を決定する。
- (3) 準決勝、決勝における障害飛越の減点は、障害物の落下-4点、反抗1回目-4点、2回目失権とする。また、走行タイムが規程タイムよりも5秒以上早かった場合は、1秒につき0.4点の減点を課す。それ以外はJEF総合馬術障害飛越競技の規定に準ずる。
- (4) 馬場馬術の失権は 0点とする。また、障害馬術競技の失権点については、残障害数の多寡によらず一律200点の減点とする。

## 12 参加申込および参加料

- (1) 参加申込 参加選手は各地区連盟を通して、参加申込用紙とともに、次のプロフィールを当連盟に提出すること。  
①氏名 ②顔写真 ③大学名、学年 ④出身高校 ⑤馬歴 ⑥抱負(約40字以内)
- (2) 参加料 1人あたり6,000円  
参加料は、参加申込と同時に速やかに銀行振込にて納入すること。  
参加料の入金を確認できた時点で、参加申込を受け付ける。  
なお、納入後の返金には応じない。  
振込先：三井住友銀行 京橋支店 普通 8609354  
一般社団法人全日本学生馬術連盟 理事長 橋本 茂

(3) 申込期限

令和6年11月13日(水)

ただし、地区大会の実施日程により期日を超える場合は、地区大会終了後直ちに申し込むこと。

13 その他

- (1) 当連盟は参加者の宿舎の斡旋は行わない。
- (2) 使用馬の厩舎は当連盟で準備する。
- (3) 参加者の旅費は当連盟では負担しない。
- (4) 参加大学は、モラルのある行動を心がけ事故のないように十分に注意すること。主催者および管理者は本大会中の人馬の事故に対して応急処置を講ずるが、その責は負わない。  
競技場の使用には細心の注意を払い、諸注意を厳守すること。また、万一破損した場合は直ちに大会本部まで届け出る事。  
三木ホースランドパークの施設の利用心得を遵守すること

以 上